
記者資料提供（令和2年1月17日）

神戸市社会福祉協議会地域支援部

「令和元年台風第19号災害義援金」の被災地への寄贈

1. 趣 旨

令和元年台風第19号は激甚災害に指定され、東日本の多くの都県で甚大な被害をもたらしました。

神戸市社会福祉協議会では、10月24日（木曜）～12月27日（金曜）まで被災者救援のため「令和元年台風第19号災害義援金」を募集した結果8,027,733円の寄付が寄せられました。

今回の災害は被害が広域にわたるため、全国組織である「社会福祉法人中央共同募金会」に寄付することと決定しました。

2. 寄贈方法

中央共同募金会が指定する口座への振り込みによります。なお振り込んだ募金はすべて、中央共同募金会より被災都県の被災状況に応じた按分率に基づき各都県に送金され、各都県に設置された義援金配分委員会の決定に基づき、被災者へ配分されます。